

平成 2 2 年度

道路局関係予算決定概要

平成 2 1 年 1 2 月 2 5 日

国土交通省道路局

1. 基本方針

平成22年度道路予算においては、マニフェストを踏まえ、

- ・直轄事業については、真に必要な道路事業に重点化するとともに、事業効果の早期発現を図る観点から、開通時期が近いもの、事業年数が短いものを優先することとして、予算を約2割削減
- ・補助事業については、一括交付金への対応を前倒して、原則として補助金を廃止し、他事業と一体となった地方公共団体にとって自由度の高い総合交付金を創設

また、事業実施箇所については、「原則として、新規事業は行わないこととし、事業箇所数について、2割程度の削減を図る」との方針に従い、

- ・事業評価の対象となる新設・改築事業について、平成22年度は新規採択は行わない
- ・直轄事業の事業実施箇所数については、2割以上を削減する

【道路関係予算概要】

単位：億円

| | H22決定額 (A) | 前年度予算額 (B) | 倍率 (A / B) |
|---------|---------------|---------------|---------------|
| 直轄事業 | 11,394 | 12,693 | 0.90 |
| 改築その他 | 8,544 | 10,334 | 0.83 |
| 維持管理 | 1,628 | 1,447 | 1.12 |
| うち維持 | 966 | 692 | 1.40 |
| 業務取扱費 | 1,222 | 911 | 1.34 |
| 補助事業 | 937 | 3,719 | 0.25 |
| 有料道路事業等 | 1,027 | 1,054 | 0.97 |
| 合計 | 13,357 | 17,466 | 0.76 |

注1：この他に、地方道路整備臨時貸付金（国費800億円）、高速道路無料化に向けた取組（国費1,000億円）がある。

注2：道路の補助事業の一部や、活力交付金、他の補助事業等を廃止し、社会資本整備総合交付金（仮称）（国費2兆2,000億円）を創設することとしている。

2 . 平成 2 2 年度事業箇所について

今回の予算決定を踏まえ、国会審議に資する観点から、直轄事業については、事業評価の対象となる全ての事業箇所を対象に、評価結果や予算額の見通し等について、1月末を目途に公表を行うこととし、その準備を進める。

また、高速道路(補正予算で執行停止した4車線化等)についても、引き続き、再検証を進め、平成22年度予算での取扱いは、1月末を目途に検討を進める。

3 . 高速道路無料化に向けた取組

【1,000億円】

高速道路の段階的な無料化に向けた社会実験を実施する。

統一料金制度を導入することとし、その際、軽自動車に対する負担の軽減を図る。

(参考)道路関係予算総括表

(単位:百万円)

| 事 項 | H22決定額 (A) | 前年度予算額 (B) | 倍率 (A / B) |
|---------|---------------|---------------|---------------|
| 一般会計繰入 | 1,246,427 | 1,664,511 | 0.75 |
| 道路整備 | 982,179 | 1,222,095 | 0.80 |
| 道路環境整備 | 264,248 | 442,416 | 0.60 |
| 貸付金償還金等 | 89,309 | 82,125 | 1.09 |
| 合 計 | 1,335,736 | 1,746,636 | 0.76 |
| (再 計) | | | |
| 直轄事業 | 1,139,365 | 1,269,320 | 0.90 |
| 補助事業 | 93,677 | 371,937 | 0.25 |
| 有料道路事業等 | 102,694 | 105,379 | 0.97 |

注1:この他に、地方道路整備臨時貸付金(国費800億円)、高速道路無料化に向けた取組(国費1,000億円)がある。

注2:道路の補助事業の一部や、活力交付金、他の補助事業等を廃止し、社会資本整備総合交付金(仮称)(国費2兆2,000億円)を創設することとしている。